議案第２６号

高石市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

高石市議会委員会条例の一部を改正する条例を裏面のとおり制定する。

令和６年３月６日

高石市議会
議長　永　山　　誠　様

提出者
　高石市議会議会運営委員会
委　員　長　　奥田　悦雄
副 委 員 長　　松本　善弘
委　　員　　山敷　恵
　　明石　宏隆
　　印丸　裕久
　　森　　博英
　　久保田　和典

高石市議会委員会条例の一部を改正する条例

高石市議会委員会条例（昭和42年高石市条例第10号）の一部を次のように改正する。

第２条第２項中「政策推進部」を「総合政策部」に改める。

附　則

この条例は、令和６年４月１日から施行する。